



企業プロフィール

- 設立：1979年
- 事業内容：入所支援事業、通所支援事業、外来診療、地域支援事業、児童発達支援事業
- 従業員数：340名（2015年6月現在）
- 年次有給休暇の取得率：53%
- 年間休日数：118日
- URL：http://www.hananoki-kameoka.or.jp/

参観休暇、療養休暇、施設長が特に必要と認めた休暇



家族のための
休暇制度

男女ともに長く働ける職場を目指し 子育てしやすい特別休暇制度を構築

ポイント

- ① 子育て中の職員らの要望を聞いて可能な限り制度に生かす
- ② 法律で定められた日数に付加して導入、運営する

社会福祉法人花ノ木は、重度の身体障害と重度の知的障害のある重症心身障害児者を主たる対象に、医療と福祉を融合した多機能施設・花ノ木医療福祉センターを運営している。150床ある入所支援事業をメインに「障害のある方々が豊かな人生を送れるように支援する」という理念のもときめ細やかなケアを提供している。

女性が多く活躍し、子育て中の職員が多いという同施設は、法定では1年間(最大1年半)の育児休業期間を3年間に拡大し、さらに特別休暇制度を充実させることで人材確保を図っている。参事の向井純一さんと総務課長の俣野一博さんにお話を伺った。

育児休業期間の拡大を基本とし、変則勤務の負担なくす

福祉や医療の分野は女性が多い職場のため、女性に働き続けてもらうための環境づくりは欠かせません。当施設は育休を最長3年間と定めています。病棟勤務ですと24時間のシフトがありますから、復帰後は深夜労働が制限されるとはいえ、変則勤務や一部夜勤時間帯の勤務などは義務になります。そのため法定の1年

で復帰するのはなかなか大変とのことで、これを機会に辞めてしまう人や、変則勤務のない嘱託・パート勤務を希望する人もいます。

育休を最長3年間にすることで、「しばらく子育てに専念できる」と喜ばれ、年間4~5名が取得しています。一人復帰したら一人育休に入るといった具合です。なかには、3年の間に次のお子さんができて、さらに産休の後に育休を取得して延べ5年間休まれ、復帰された方もいます。復帰は退職時の現職が基本ですが、

本人の希望によっては夜勤のない日中のサービスだけの職場に配置換えするなどして対応し、勤務を継続できるようにしています。

男性職員も今年度はこれまで3名が育児休業を取得しました。期間は1ヵ月や2週間ほどですが、共働きの方が多く、上の子が小さいうちに2人目出産となった場合はいろいろ大変ですから喜ばれています。男性の取得は8年前が初めてで、これは京都の南丹圏域でも初のケースということでした。この時は4ヵ月間取得されています。

個別面談から生まれた参観休暇や特別休暇

参観休暇も利用率が高く、職員から喜ばれています。これは、保育園、幼稚園、小・中学校の行事に参加する際に認められる有給の特別休暇です。子ども1名につき、1学期2回以内です。勤務スケジュールを前月に決定しますが、行事は事前に決まっている場合が多いためシフト調整もしやすいです。

参観休暇は、子育て中の職員と所属長との個別面談で「こういう制度があるとうれしい」と挙がった要望に応じて設けました。正職員に限らずパートなどの臨時職員とも面談の機会を設けており、要望があればできる限り応えていこうと思っています。

その他の休暇も法定の年次有給休暇の日数に付加して導入・運営しています。療養休暇は、正職員が3ヵ月、臨時職員(嘱託・パート)が1ヵ月、診断書があれば



向井参事と俣野課長

すべて有給で付与します。介護休業は法定が93日間のところ1年間としています。以前1年間介護されて職場復帰された方もいました。子どもの看護休暇については、子どもが法定の未就学児の場合のみならず、小学生の場合にも取得できます。特にインフルエンザなどの感染症に罹った場合は通園、通学が制限されるため、数日間家で看護しなくてはならないので、活用されています。稀なケースでは、骨髄バンクのドナー登録をしていた職員が提供者に選ばれ、検査やオペで7日間の特別休暇を取得したことがあります。特に骨髄ドナーを対象とした特別休暇は設けていませんでしたが、「施設長が特に必要と認めた休暇」としてすべて有給で付与しています。

特別休暇制度で退職・離職が減少

こうした特別休暇で、実際に人材が確保できています。代替職員を置くなど財政的な負担は確かにありますが、退職、離職を少なくできたと思います。

社会福祉法人として地域支援が求められる中、在宅の障害児者を支援する事業を行っていますが、今後は職員、あるいは市民として地域の貢献活動に積極的に参加していきたいと思っています。ボランティア活動に参加する場合は、一定の要件を満たせば有給の休暇にするなど新しい休暇の導入を考えています。

休暇制度 利用者の声

就職前に職場見学で看護部長から参観休暇制度があると聞いていました。子どもが小さいうちは「他の親は来ているのに」と欠席を気にするものです。こういった休暇制度を活用させていただけてありがたいです。

(参観休暇制度利用者)

8年前、骨髄バンクに登録しました。数年後、候補になったと通知が届き、最終的にドナーに選ばれました。所属長に相談・申請すると特別休暇が認められ、検査で2日、手術と措置で4日、1ヵ月後の検診に1日の計7日の休暇をいただきました。骨髄ドナーとして特別休暇を取得した初めてのケースということで前例が作れて良かったです。骨髄バンクがもっと広まってほしいと思っています。

(施設長が特に必要と認めた休暇制度利用者)